

議 案 審 議

議案等の件名及び採決の結果は、5ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

12月定例会

11月28日から12月21日までの、24日間の会期で開催されました。議案の概要は、次のとおりです。

諮 問

【諮問第2号】

人権擁護委員神谷章一氏が、平成30年3月31日で任期満了となるので、再度推薦するもの。（新たな任期3年）

議案・補正予算

【議案第62号】

所得税法の一部改正に伴い、条文の整備を行うもの。

【議案第63号】

建築基準法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例の条文の整備を行うもの。

【議案第64号】

市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の定数を改定するもの。

【議案第65号】

育児休業法の一部改正に伴い、再度の育児休業ができる場合や、非常勤職員が育児休業を延長することができる場合等について定めるもの。

【議案第66号】

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人識別符号を個人情報に位置づけ、要配慮個人情報が含まれる個人情報の取扱いを定めるもの。

【議案第67号】

港小学校のコンピュータ教室を普通教室に改修することに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第68号】

市立幼稚園の授業料の減免について、保

護者の属する世帯の所得等による減免額の区分等を規則に委任するほか、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第69号】

歳入歳出それぞれ3,123万5千円を追加し、補正後の予算総額を145億3,703万5千円とするもの。

○債務負担行為 固定資産税計算システム修正等業務委託料486万円、平成29年度から30年度まで。

○歳入の主な増額 国庫支出金の地方創生推進交付金990万円。

○歳出の主な増額 LPWAネットワーク環境整備費負担金等1,980万円、障害児給付費1,414万7千円、介護保険システム修正業務委託料693万3千円、地域医療振興事業（用地測量・土地購入）1億363万1千円など。

○歳出の主な減額 財政調整基金積立金9,301万9千円、公共下水道事業特別会計繰出金416万9千円など。

【議案第70号】

歳入歳出それぞれ703万6千円を追加し、補正後の予算総額を41億3,263万円とするもの。

○主な歳入の増額 国庫支出金療養給付費負担金429万1千円、一般会計（職員給与費等）繰入金393万1千円など。

○主な歳入の減額 県補助金（財政調整交付金）118万6千円。

○主な歳出の増額 一般被保険者療養給付費・高額療養費1億1,579万2千円。

○主な歳出の減額 国民健康保険支払準備基金積立金1億1,302万4千円。

【議案第71号】

歳入歳出それぞれ416万9千円を減額し、補正後の予算総額を15億5,050万6千円とするもの。

○主な要因 人事交流に伴う人件費の減。

【議案第72号】

■保険事業勘定における歳入歳出にそれぞれ269万3千円を追加し、補正後の予算総額を27億6,689万円とするもの。

○主な要因 人事院勧告に伴う増。

■介護サービス事業勘定における歳入歳出にそれぞれ499万3千円を追加し、補正後の